

21 世紀中国総研・呼びかけ人 矢吹 晋

はじめに

I. 東アジア芳隣関係の構想

1. 歴史学者朝河貫一[1873～1948]の場合 2. 石橋湛山 [1884～1973] の東アジア平和の構想 3. 歴史家戴國輝[1931～2001]の「芳隣」 4. 「ヨーロッパ統合と日本」(横浜市立大学国際シンポジウム 2000 年 10 月) 5. 森嶋通夫「東アジア共同体」論

II. 東アジア経済圏の現実

1. 経済のグローバル化と地域協力——WTO と FTA の関係
2. 東アジア経済の現実——輸出依存度の分析
3. 廃棄物の循環、資源の循環、環境規制の統一化など(未完)

III. われわれに何ができるか——四つの事例

1. ビジネスによる環境問題解決の提案——青山周氏の提案 2. 未来を教育に託する諏訪教授たちの試み 3. 高見邦雄氏たちの「緑の地球ネットワーク」 4. 日本ナショナリズムの源流を模索する溝口教授の「君が代」挽歌論

(付)石橋湛山「靖国神社廃止の議——難きを忍んで敢て提言す」(『東洋経済新報』

1945 年 10 月 13 日号社論)

はじめに

戦争と革命に明け暮れた 20 世紀を送り、われわれは 21 世紀を迎えて 4 年目である。21 世紀の人類の課題を視野に入れつつ、21 世紀中国総研の課題を考えてみよう。世紀の変わり目において最も顕著な現象の一つは、中国経済の台頭である。私自身が *China's New Political Economy: the Giant awakes* を発表したのは 1994 年、ちょうど 10 年前のことだ。中国経済の高度成長が意味するものはなにか。われわれは中国経済との共生・共棲をどのように考え、東アジア経済の持続的発展のために何をすべきか、何ができるのか。この主題をいくつかの実現可能な側面から研究することをわれわれの課題としたい。

ここで私が最も注目しているのは、「脱亜入欧の埋葬」のための現実的条件が整いつつあることだ。明治維新以後の日本はひたすら近代化への道を邁進したが、これは近隣を踏み台としてヨーロッパ化を模索する道であった。このような富国強兵路線に対しては、さまざまな角度からの批判や反省が行われてきたが、これまでは必ずしも実を結ばなかった。その批判を積極的に活かすための条件が整わなかったからであろう。しかしいまや日本は中国をはじめとして幾人もの兄弟姉妹を対等な立場で交流可能な隣人としてもつに至り、「脱亜からの脱却」の現実的条件が整いつつあるとみてよい。冷戦の構造が解体されたこと、および東アジア世界における経済発展がその速度を早め、経済的連携を日々に強化し、事実上の経済圏を形成しつつあること。これら二つの条件こそが 21 世紀初頭の東アジアを特徴づける最も重要な点であると思われる。

われわれは東アジア経済の持続的な発展こそが世界の平和と繁栄を追求するうえでの基

礎であると認識し、その発展への道筋に横たわる諸条件を分析し、具体的な提案を考えることを課題としたい。

I. 東アジア芳隣関係の構想

1. 歴史学者朝河貫一[1873～1948]の場合

今年の日露戦争開戦百周年記念に当たる。*The Russo-Japanese Conflicts* を書いて、日露戦争の世界史的意義づけを試みた朝河貫一の東アジア経済協力論が甦りつつある。たとえば韓国問題について、朝河は日露戦争開戦の前夜にこう指摘していた。

「韓国が列国の手に落ちるのを許さないために日本が韓国を占領すべきだとする意見に与することはできない。韓国が自分の足で立つことができないならば、その解決策は領有することではなく、資源を開発し、国家制度を強化することによって韓国の独立を本物にすることだ」「日本は韓国を日本帝国の一部として武装し統治するのではなく、韓国の完全な自治を求めて訓練を行うことを目指すべし。韓国を独立国として強化してのみ、日本の立場は強化される」(矢吹晋編訳『ポーツマスから消された男』2002年)。

政府による朝鮮併合案に対置した朝河の韓国独立論が第2次大戦後によく実現され、いまや世界の常識となっていることはいままでもない。



さて朝河貫一はその晩年に諸国間の戦争を引き起こす各国の「国民性」についてこう発言している。——「諸国民の精神活動には無意識の習性がありますが、その点が相互にほとんど理解されずにいること、実はお互いに自己自身についてほとんど気づいていないということです」「お互いの側の言葉と行動が、相手にとって手に負えないほどの諸制約をさらけだしており、それらの制約こそが人類史を通じて起こっている国家的、国際的な悲喜劇の根本的原因なのです」「何十年もの間の私の歴史研究はすべて、それぞれの社会意識の形成過程とその歴史的な表れの特異な方法という単一の問題に向かって来たのです」(1948年5月16日、朝河貫一発アンソン・ストークス宛の手紙『朝河貫一書簡集』720-21ページ)。これは歴史研究の目的が諸国民の国民性の研究を通じた相互理解のためにこそ必要なのだという結論である。

日米開戦の二〇日後に当たる1941年12月28日、『ニューヨーク・タイムズ』紙はヘンリー・F・ウッドの投書を掲げた。ウッドは「日本人の民族心理への洞察」「日本人の人種哲学」を示すものとして一〇ほどの格言を「皮肉」をこめて引用した。これについて朝河はこう書いた。

「私の素朴な疑問は、日本人が人種として打算的な皮肉屋かどうかという点にあるのではなく、ここで引用されている格言が正確に翻訳されているかどうかという点にあり、さら

に重要なことは、これら格言の起源がほんとうに日本のものであるかどうかという点です」
「生涯を東洋文化の研究に捧げた者としての私の限られた知識からですが」と説明したあとに、こう続けた。「引用された格言は、一つを除き、すべて中国起源のものであると確認できました。唯一の例外は「最初の一杯は人が酒を飲み、二杯目は酒が酒を飲み、三杯目は酒が人を飲む」というものであります。この格言が本当に日本起源のものであるとしても、いったいこの愉快的な警句からどのような民族意識の特徴を引き出すことができるのでしょうか」。

つまり朝河はウッ드의引用した格言の大部分が日本起源のものではなく、中国起源のものであることを確認して、中国の格言に基づいて日本の民族意識を論じたウッ드의軽薄さを批判する投書を即日執筆し『ニューヨーク・タイムズ』紙に投書したのであった。

この投書はこう続く。「非理性的な憎悪を吹き込むことほど、国民の意識を荒廃させるものはありません。それゆえ、戦時における避けがたい誘惑がどんなに強いものであれ、公的ないし非公的なかたちでアメリカ人すべてがこうした卑しい行為に関わることがないように注意を喚起せねばなりません」(『ニューヨーク・タイムズ』への投書案、1941年12月28日、『書簡集』608ページ)。朝河はなによりもまず枢軸国政府(日独伊)が「敵への不自然な憎悪」を駆り立てることを批判するが、同盟国側が同じ戦術をすすめることは、「枢軸国側の心理に屈伏することになるばかりでなく、自分たちが擁護する大義を侮辱することになる」との判断のうえに、アメリカ世論界に忠告したのであった。戦時において平和を追求した朝河の精神から学ぶものは大きいと考える。

2. 石橋湛山 [1884~1973] の東アジア平和の構想

1959年6月、石橋湛山は周恩来宛てに次の書簡を書いた。

「私が日本の総理大臣として内閣を組織した時の念願の一つは、貴国との提携を計り、その力をテコとして世界の平和を実現したいということであつた」「一、中華人民共和国と日本との両国は、あたかも一国の如く一致団結し、東洋の平和を護り、併せて世界全体の平和を促進するよう一切の政策を指導すること。二、両国は右の目的を達するため、経済において、政治において、文化において、できる限り国境の障碍を撤去し、お互い交流を自由にする事。その具体的方法に就いては実際に即して両国が協議決定すること。三、両国がソ連、北米合衆国その他と結びたる従来との関係は両国互に尊重して俄かに変更を求めざる事。但しできる限りこれら関係を前記の目的の実現に有用に活用することに努める事」(1959年6月4日付、『石橋湛山全集』第14巻、424-8ページ所収)。

これこそが冷戦下に平和を求めた石橋構想であつた。中ソ同盟条約と日米安保を是認しつつ、東西交流を模索する石橋構想は、LT貿易、覚書貿易(MT)協定に結実した。

なお、文末に石橋湛山「靖国神社廃止の議---難きを忍んで敢て提言す」(『東洋経済新報』1945年10月13日号社論)を書き写した。



[東洋経済新報社社員として、下落合に石橋湛山老を訪問した矢吹、1965年10月6日、撮影＝田舎敵雄氏]

3. 歴史家戴國輝[1931～2001]の問題提起

台湾出身の歴史家戴國輝[1931～2001]は、東アジアにおいて構築されるべき新たな関係を「芳隣」の二文字で表現したことがある。これは「善隣」や「親善」の名において、「非善隣」「非親善」が行われた近代史の反省の上に、提起したものである。戴國輝は日本滞在20年を迎えた1975年にこう書いた。「1970年春以来、私はあるべき日本とアジアの芳隣関係構築のために、ささやかではあるが、浅学非才を省みずに発言を試みてきた。これらの発言のうちから選んで編集したのが本書である。独善のそしりを受けるかもしれないが、若い友人達にアジア接近の為の「もう一つの視点」を一応は提示したつもりではいる。だが本書が私の願っている架橋の役割を真に果たしうるものか否かは今もって不安を覚える」「連帯を口先で唱えてもらうよりは、植民地主義と侵略戦争の人間破壊の罪深さをともに反省し、ウソのない戦争体験を一日でも早く共有できることをアジアの民衆は日本人に望んでいる。その上で戦争の教訓をおのれの歴史にとり入れ、ともに未来への構図を描き、われわれのはるかなアジアに一步でも、二歩でも近づけられたらと願っている」(戴國輝『新しいアジアの構図—芳隣関係創出を求めて』(東京、社会思想社、1977年)。



ただし、私は「善隣」の二文字を一概に排撃しようというのではない。私自身が(社)国際善隣協会の一会員であるし、また中国の新しい指導部の政策のなかに、「善隣、伴隣」の思想

が含まれていることを承知している(「与隣為善、以隣為伴」)。

(4)横浜市立大学国際シンポジウム「ヨーロッパ統合と日本」(2000年10月)。



私は今春横浜市立大学を定年退職したが、4年前に「ヨーロッパ統合と日本」を主題としたシンポジウムの企画委員会責任者を務めたことがある。このシンポジウムにおいてフランス、ドイツ、イタリア、ベルギーなどから招いた各分野の専門家の報告に接して、私は目から鱗が落ちる印象を抱いた。それはEU統合の原動力が歴史的、地理的、文化的「類似性にある」という俗説を批判しつつ、統合の原動力あるいは精神的な支柱を「平和への意志」に求める見解であった。類似性や価値観の共有こそが繰り返される戦争の原因であり、契機ではなかったのか、という指摘はまことに一針血を見るように、私の先入観を砕いた。むしろ、「戦争はもうこりごりだ」「第3次大戦は絶対に避けなければならない」という「平和の希求、平和への意志」こそが統合の推進力であったと解く専門家の指摘は、まさにこれこそが考え抜かれた結論であることを納得させるものであった(『横浜国立大学論叢』第52巻第2号、2001年2月)。

これまでは、「まとまりのよいヨーロッパ」と「バラバラなアジア」を対比して、両者の違いを強調する意見が多かったように見受けられる。言い換えれば、EUの備えるいくつかの条件を基準として、「アジアにはその条件が欠けている」ことを強調する意見が多かったのではないか。しかし、EU統合の原点は「炭鉄共同体」であり、戦争を支える戦略物資の共同管理であった事実から明らかなように、その本質が「平和への意志」にあるとすれば、この一点は、東アジア世界も同じ条件を備えていると見るべきであろう。

しかも「バラバラなアジア」は、海で結ばれている事実に着目すべきである。ヨーロッパにおける統合のいわゆる条件をそのままアジアに持ち込むことは、賢明な比較とは思われない。ここでは具体的な形ではなく、なによりもEU統合の「根本精神」から学ぶことが必要だと考えられる。



5. 森嶋通夫「東アジア共同体」論

EU世界と東アジア世界との違いを明確に自覚しつつ、最も具体的な「東アジア共同体」論 **East Asian Community** を提起した一人は、ロンドン大学の森嶋通夫教授 [1923~] であり、その主張は 1997 年に中国の南開大学における連続講義で行われた(その英文講義録は Michio Morishima, *Collaborative Development in Northeast Asia*, Macmillan, London, 2000 である。これは森嶋瑠子によって日本語に訳され、『日本にできることは何か—東アジア共同体を提案する』岩波書店、2001 年 10 月として出版された)。森嶋提案は、多岐にわたる包括的な内容をもつが、その精神は次の 3 カ条であろう。

- (1) 東アジア世界の歴史を顧みて「運命共同体」であることを認識する。
- (2) 東アジア共同体は、発展途上地域をかかえるのでまず「建設共同体」から出発し、その後「市場共同体」に移行する。
- (3) 東アジア共同体は議会をもち、政治統合を目指す。

森嶋構想は、ほとんど実現不可能なユートピアに思われるかもしれない。しかし EU 統合もそのビジョンが初めて語られたとき、夢想家の言と見られたことを想起したい。しかし EU 世界の政治経済的条件がいわばビジョンに近づいてきて、実現されたのであった。森嶋構想の個々の内容について議論は、今後数十年単位の射程で行われるのが望ましい。私がこの構想を評価する核心は、「外から見た日本歴史の研究」のプロジェクトから、この構想が発想されたことである。「これからの各国史は国内から見たものと外から見たものとが整合的であるようなものでなければならない」(森嶋序)。この言葉は、元来は入江昭教授(ハーバード大学、歴史学)のものだが、森嶋教授はこの原点から東アジア共同体を考えようとしている点が重要である。森嶋の述べた「内外の整合性をもった歴史記述」という問題提起は、かつて「諸国民の相互理解のための国民性の研究」を提起した朝河の主張と共鳴するものであろう。



II. 東アジア経済の現実

1. 経済のグローバル化と地域協力——WTO と FTA の関係

1-1. WTO の最恵国原則。

WTO 第 1 条は「無差別・最恵国待遇」の原則を謳っている。これは普遍的ルールや制度を強い形で押しつけるものであり、グローバルな自由化を図る国際原則である。

1-2. WTO の例外規定。

第 24 条で、第 1 条の例外として自由貿易協定(Free Trade Agreement, FTA)を認めている。これは世界レベルの「自由化への第一歩」として、FTA(すなわち関税・非関税障壁の相互撤廃)を認めている。ただし、その条件は、第 3 国との貿易障壁を引き上げてはならないこと、ほぼ 10 年間で達成することである。

要するにグローバル自由化への「過渡的存在としての FTA」という位置づけである。なお、FTA を結ぶ国は WTO への通報を義務づけられている。もし第 3 国が第 24 条との整合性を問題視すれば、パネルによる審査を受けなければならない。これは安易な FTA 形成を牽制する役割を果たしている。

1-3. FTA への批判と解決策。

FTA は最恵国待遇の「原則の例外措置」として WTO で認められているが、内向きの地域ブロックを助長し、世界レベルの自由化を阻害する恐れがあることから、域外国から批判を浴びてきた。ちなみに EU はかつて「ヨーロッパ要塞」と非難されたことがある。

それゆえに FTA は「開かれた地域主義 open regionalism」を目指す必要がある。ここで「開かれた」という形容句の含意は、FTA から生じた自由化の利益を「域外国すべてに適用する」ことである(ただし、この無差別適用論に対しては、自由化に参加しない域外国にただ乗りを許すものだという批判もある)。これらの問題について山澤逸平教授は、こう提案した。開かれた地域主義は、「開かれた地域協力 open regional cooperation」と言いかえるのがよい。これは WTO や世界銀行、IMF 等の「多角的機構のルールと整合的に」地域協力を推進するものである。たとえば貿易面では、WTO ルールに整合的に自由化を実施すること。通貨・金融面では、IMF や世界銀行のルールと整合的に通貨・金融協力を実施するやり方である。これこそが域外との貿易投資依存が高い東アジアの現状に合致した方向だと山澤教授は強調している(『東アジア共同体の可能性』19 ページ)。

1-4. FTA 実現における主な障害。

主として自由化によって被害を受ける部門からの反対である。たとえば農業は典型的なケースであろう。シンガポールとの FTA が成功したのは、農産物貿易が小さく、障害にならなかったためといわれる。メキシコや ASEAN との FTA においては、農産物の自由化が大きな課題になろう。逆に農業自由化を除外した場合には、WTO のルールである「すべての貿易の自由化」に違反するおそれがある。

1-5. 近年の FTA 締結の特徴。

① EU 拡大や FTAA 交渉, 日本や中国の ASEAN との FTA 検討等, 同一地域での FTA 領域を拡大すること。② EU=メキシコ, 米国=ヨルダン等の「地域横断的な FTA」の増加。③ メキシコ, チリ, シンガポールによる, FTA を通商政策の柱とする「FTA ハブ化」志向が見られること。④ 日本, 中国, 韓国など東アジアの「FTA 未締結国」による「FTA 締結志向」へ方針を転換したこと。⑤ 商品貿易自由化からサービス貿易, 相互承認, 知的財産権など幅広い分野を対象とし, 投資, 競争, 労働又は環境など「WTO ルールを先取りした FTA の内容の深化」がみられること(『ジェトロ白書 2002』)。

2. 貿易からみた東アジア経済の現実

図 1. 東アジアの域内輸出依存度は 2002 年時点 47.3%。

東アジアの域内輸出依存度 (2002年)				
IMF: Direction of Trade Statistics Database July, 2003				
100万ドル	世界	NAFTA	EU	東アジア
NAFTA	1,095,077	612,965	160,001	182,368
		56.0	14.6	16.7
EU	2,410,130	262,401	1,469,860	153,238
		10.9	61.0	6.4
東アジア	1,556,570	380,993	246,115	736,990
		24.5	15.8	47.3

地域経済圏を輸出総額でとらえると、2002 年の場合、EU は 2 兆 4,100 億ドルであった。EU に継ぐ規模を誇るのは、東アジア（日本を含む）であり、1 兆 5,560 億ドルである。ついで NAFTA 1 兆 0950 億ドルである。これら 3 大地域の域内輸出依存度は、EU=61.0%、NAFTA= 56.0%、東アジア=47.3%となる。EU のままとまりのよさは周知の通りだが、これまでバラバラと言われることの多かった東アジアの域内輸出依存度がすでに 50%の大台に迫りつつあることに注目する必要がある。ちなみに 4 年前は 42%にすぎなかった。4 年間で約 5 ポイント増ならば、10~15 年間で EU レベルまで高まる可能性が強い。すなわち、東アジア世界が「もう一つの EU」に成長する可能性を示唆している。

図 2. 東アジアの域内輸出依存度は 1998 年時点 42%。

東アジアの域内輸出依存度(1998年)

IMF: Direction of Trade Statistics Database January, 2000.

	世界	EU	NAFTA	東アジア
EU	2232600	1347290	203645	131197
		60.3	9.1	5.9
NAFTA	1009255	164021	521649	172520
		16.3	51.7	17.1
東アジア	1309536	212943	354363	550291
		16.3	27.1	42.0

	1998	2002	4年間で
EU	60.3	61.0	0.7 ポイント
NAFTA	51.7	56.0	4.3 ポイント
東アジア	42.0	47.3	4.7 ポイント

3. 資源再循環、廃棄物循環、環境規制の共通化などの問題(未完)

Ⅲ. われわれになにができるか----仲間たちから学ぶ四つの事例

1. 青山周著『環境ビジネスのターゲットは中国巨大市場』



1-1. この本のキーワードは、(1)ビジネスの対象となった環境問題という認識、(2)循環経済に目覚めた中国経済、の二つである。これまでは企業性悪説ともいべき立場から、加害者としての企業を断罪する市民運動が少なくなかったが、今日企業は環境問題に積極的に取り組むことをもって社会的責任を果たそうとする傾向が顕著に認められる。企業が環境に優しい技術を競って開発することを通じて、環境がビジネスの対象となり始めた。これによって環境問題は解決のための現実的条件を備えるようになってきた側面に注目したい。青山氏の本のもう一つのメリットは、中国の指導者たちが環境に目覚めたことを的確

に描いていることである。中国の「緑のG N P」論、循環経済論、清潔生産論などはその一例である。

1-2.「緑色 G N P」論。中国経済はいま高度成長を続けているが、G N P 成長率から「社会的コスト、環境コスト」を差し引いた残りが実際の改善部分である。このようにマイナス部分を控除した実質G N P を「緑色G N P」と呼ぶことが行われている。たとえば1985年～2000年の成長率は8.7%であるが、そのうち22%は環境破壊などによって実質が失われている。すなわち、 $8.7\% \times 0.78 = 6.5\%$ となり、「実質成長率は6.5%にすぎない」という試算が行われている。いまや「量的成長から質的成長へ」「持続可能な成長への転換」が必要であることが強く認識され、「環境・資源・社会的進歩を目指す」経済発展を追求すべきだと強調されている。

中国科学院中持続的発展戦略研究組組長牛文元教授は、資源浪費型の中国経済を批判して、中国では単位当たりの生産物を生産するために、アメリカの4.3倍、独仏の7.7倍、日本の11.5倍のエネルギーを消費していると分析し、資源の希少性と生態系の退化の問題にただちに取り組むよう訴えている。

1-3. 中国クリーン生産促進法 (中华人民共和国清洁生产促进法 2003年1月1日)

1-4. 中国環境アセスメント法(中华人民共和国环境影响评价法 2003年9月1日)

1-5. 「持続可能な経済発展」と「文明の転型」を呼びかける国家環境保護局潘岳副局長のコメント

从1990年到2001年,中国石油消费量增长100%,天然气增长92%,钢增长143%,铜增长189%,铝增长380%,锌增长311%,10种有色金属增长276%。这样的消耗速度,迅速耗尽了国内的资源。中国人口占世界21%,但石油储量仅占世界1.8%,天然气占0.7%,铁矿石不足9%,铜矿不足5%,铝土矿不足2%。到今天,我们已经不可能靠国内资源来支撑今后的发展。潘岳「可持续发展与文明转型」《中国环境报》(2004年1月12日)

1-6. 循環経済 circular economy とはなにか

物質閉環流動型経済の通称。它以物質、能量梯次和閉路循環使用為特征,把經濟活動組織成為“自然資源—產品和用品—再生資源”的反馈式流程,所有的原料和能源都在这个不断进行的经济循环中得到合理利用,从而使经济活动对自然資源的影响控制在最低限度。《中国环境资源网》(2003年7月31日)

1-7. 「緑色G D P」の呼びかけ

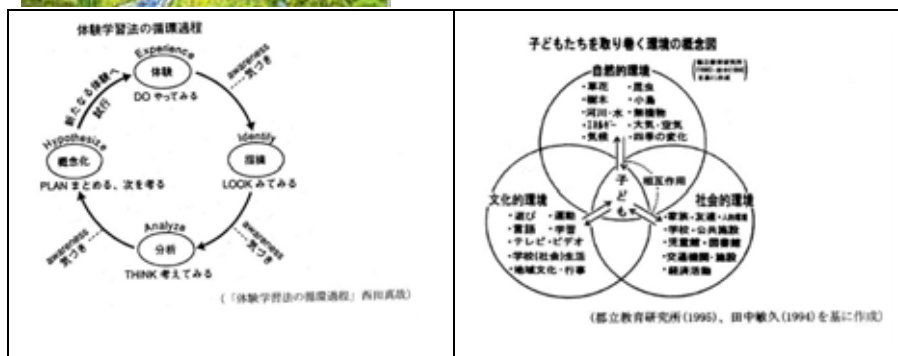
報載,“国家统计局和国家环保总局将联手攻关绿色 GDP 指标。目前,有关部门正在研究今后将此纳入地方党政领导政绩考核指标中。·这一举动说明,有关部门正在积极建立新的评价和考核指标体系,为真正实践中央近来多次强调的科学发展观和正确的政绩观打好基础。专家学者指出,由于目前 GDP 只限于对经济中那些货币化了的部门进行评价,而忽视了资源损耗与环境退化等难以计量的社会经济发展成本,因而不能全面反映一国当前和将来的净福利变化。这一问题对当代中国而言尤其值得注意。据世界银行估算,中国1995年空气和水污染造成的直接经济损失高达540亿美元,占当年GDP的8%。与此同时,我国单位产出的自然资源损耗也远高于发达国家。以水为例,1999年,中国每万元工业增加值取水是日本的18倍、美国的22倍。如果长期将这种代价排除在国民收入账户之外,则势必扭曲社会经济发展的真实成本与收益关系,难以遏制滥用资源和破坏环境的趋势。因此,从现行GDP中扣除环境资源成本和环境资源保护费用,即建立绿色GDP核算体系,不仅非常必要,而且十分迫切。但是,尽管目前国际国内有关机构和学者付出了巨大努力,由于从理论和实践上都还没有解决对资源损耗与环境退化进行全面而准确的货币度量这一难题,绿色GDP核算体系的现实需求与有效供给之间的差距依然巨大。国家统计局有关官员表示,由于该问题较为复杂,因此,可能会先从实物方面的核算入手。无论是定性还是定量、精确还是粗略,只要能尽快在社会经济发展与相应的环境资源代价之间建立起某种对比

关系，从而为政府、企业与公民的发展、生产与消费决策提供有益参考，就可以说是取得了巨大的进步。也许在不久的将来，从《政府工作报告》中，我们既看到准确的 GDP 增长数据，又能看到这一数据背后的资源与环境成本；在企业的业绩报告中既能看到财务指标，又能看到环境业绩指标；在公民的消费过程中既考虑获得的福利，又考虑可能的环境与资源代价。（宗建树<绿色 GDP 核算虽难推行宜早>《中国环境报》2004 年 2 月 6 日）

II. 『日中韓がいっしょに学ぶ環境』-----諏訪哲郎教授たちの試み

e-mail: tetsuo.suwa@gakushuin.ac.jp

未来は子どもたちが作ることに着目し、教育に着目したこと、しかも日中韓の有志たちの手によって、日本語版、中国語版、韓国語版を作成した行動力に脱帽。



III. 高見邦雄氏たちの「緑のネットワーク」

<http://homepage3.nifty.com/gentree/>



緑の地球ネットワークは、中国山西省大同市の黄土高原で緑化協力をつづけている NGO です。



緑の地球ネットワーク＊あゆみ[ホームページから]

発足・1992年1月、緑の地球ネットワーク準備会がスタートしました。中国との民間交流活動にたずさわっていた人や、環境問題に関心がある人などがあつまり、中国の環境問題はこれから大変なことになる、なにか協力ができるだろうかと動き出したのです。意欲はあっても知識も技術もお金もありません。緑化ならなんとかなるのではないかと考えました。民間や学会の先輩たちに聞くと、「あまり奥地だと往復だけで3日も4日もかかってしまう」といわれました。北京や上海などの大都市から1日以内で行ける場所にしたい。こちらは緑化の素人ばかりだから、現地にある程度経験がないと困る。私たちの協力が現地の環境や生活の改善に役立つと目にみえてわかるような場所がいい。近所に観光スポットがあればもったいい。……そんなわがままな条件をだして、北京の知人に候補地をあげてもらったのが、山西省大同市(当時は雁北地区)渾源县でした。このころは、「どうしてアスファルト砂漠、コンクリートジャングルの日本から自然が豊かな中国に木を植えに行くんだ」といわれることが多く、緑化協力団のメンバーを集めるのも一苦勞でした。まだ中国の環境破壊の状況は知られていなかったのです。けれど現地を訪ねてみると、1本の木もない山やま、黄土が浸食されてできた深い谷、耕して天に至る段々畑……。緑化の必要性は疑問の余地がないと思われました。さっそく、渾源县で協力を開始しました。1993年4月には、緑の地球ネットワークとして正式に発足しました。

Ⅲ. グローバル体制下のナショナリズムの問題

1. ナショナリズムの3点セット

1990年代初頭に生じた冷戦体制の崩壊以後、経済のグローバル化は急速に進展した。2004年5月に実現された拡大EUの動きは、ポスト冷戦期の地殻変動の一つである。私自身は1999年の夏休みをハンガリーのブダペストで過ごし、ベルリンの壁崩壊10年の回顧談に耳を傾けながら、EUの東方拡大とは、即ドイツ化か、などと議論していた。

ひるがえって東アジアでは、朝鮮半島38度線に疑似緊張が現れ、これは台湾海峡の疑似緊張に波及した。東アジアに残る冷戦の後遺症は、本来ならここで解決の条件が整いつつあったにもかかわらず、ますます激化する雲行きを示したのは、皮肉な成行きだ。

日本はナショナリズムの 3 点セットに悩まされ始めた。むろん、靖国、歴史認識、領土問題がそれである。靖国についてはかつて小論を書いて、中曽根康弘発胡耀邦宛て書簡を紹介したことがある(『蒼蒼』2001年10月第101号)。中曽根の政治姿勢は支持できないが、この書簡の内容に関する限り、同感である。隣国の疑問に対しては、このような対応が最も望ましいと考える。ここでは紙幅の都合もあり、立ち入らない。歴史問題についていえば、もはや「歴史認識」のレベルというよりは双方にとって「感情問題」と化している。これは冷却時間をもうけて感情のたかぶりをひとまず冷却化する必要があるだろう。日本はいま領土問題を三つ抱えている。北方4島問題、竹島問題、尖閣問題である。尖閣を根拠として「実効支配」論を主張すれば、竹島や北方4島の論拠が弱くなり、歴史的経緯を強調すれば、尖閣の主張が弱くなる。あちら立てれば、こちらが立たず、である。結局は棚上げするほかない。それによって失われるものはほとんどないように思われるが、なにか大きな利益(主権侵害)を失うかのように思わせるのがナショナリズム感情である。尖閣問題については、村田忠禧教授の高論もある(「尖閣列島・釣魚台問題をどう見るか」『日本イメージ・中国イメージに関する日中共同研究』所収、2004年3月)。そこでこの3点セットに立ち入らないことにする。ここでは日本ナショナリズムをもっと広い視野から再考するうえで役立つと思われる「君が代」問題を取り上げてみたい。

2. 溝口流「君が代」挽歌論の論理構造



溝口貞彦教授の「君が代」新論を紹介したい。同教授は1938年生まれ、私と同年だが、「一年の長」がある。秀才溝口は現役合格なので、一浪の私よりも一学年上であった。東京大学大学院教育学研究科博士課程単位取得。1989年二松学舎大学教授、現在にいたる。著書『中国の教育』ほか。囲碁がめっぽう強いことを除けば万事に控え目な男であり、ほとんど目立たない。大学でも教職課程の担当であるから、やはり目立つ存在ではない。しかし『和漢詩歌源流考---詩歌の起源をたずねて』(八千代出版、2004年3月、以下『源流考』と略す)を読むと独創的な学説はこういう人物が考え出すことがよく分かる。

1990年代初頭、冷戦体制が崩壊した。これは東アジア世界にとって冷戦構造に束縛されない新たな平和を構築するうえで大きな条件を整えたものであった。しかし歴史の大きな転換期には往々幕間の道化役者が飛び出してくるのもご愛敬だ。国際環境の激変に対応できない東アジア世界の小さな指導者たちは、狭い愛国主義でみずからの動揺を武装しようとした。この政治家の小児病があたかもドミノ現象のように連鎖反応を起こした。北朝鮮

による核の威嚇、台湾指導者による独立パフォーマンス、これを恫喝する中国大陸の指導者によるミサイル演習、わが指導者たちは 38 度線および台湾海峡の「疑似緊張」を奇貨として日米安保ガイドライン作りに狂奔した。

東アジア世界の一連のナショナリズム悪循環はいまも拡大中だ。内外の一連のナショナリズムの作用・反作用に刺激されて、日本ではついに 1999 年「国旗及び国歌に関する法律」が定められた。これが教育現場で紛争を引き起こし続けてきたことは、われわれの記憶に新しい(たとえば中野[亀井]利子『君が代通信』筑摩書房、1978 年)。

国際情勢の強い圧力のもとにあった明治時代においても、「君が代」が国歌として規定されるまでには至らなかった。平成の今日、これを法律により国民に強制したことは、内外にさまざまな紛争をもたらしている。このとき、「君が代」の歌詞そのものに体当たりして、これは「祝い歌、言祝ぎの歌」ではなく、「死者を悼む挽歌」であり、柩を挽く者が歌う「哀傷の歌」であることを論証した論文が登場したのは、まことに時宜を得たものと評すべきであろう。

いかなる民族も慶弔は峻別してきた。そのような醇風美俗をもつ日本において、為政者の無知蒙昧により、祝賀の日に葬送の歌を歌うことを強制するのは、はなはだ奇怪な光景ではないか。もし溝口教授の新説のように「君が代」が挽歌ならば、慶事と弔事を取り違えた悲喜劇に、これからますます振り回されることになる。

では、溝口流「君が代」挽歌説とはなにか。溝口教授はまず中学生の疑問から出発する。「君が代」には、「さざれ石の巖となりて」という一句があるが、これはどんな意味であろうか。「岩が崩れて小石になる」というのなら教科書で教えているし、自然の観察からも理解できることだ。しかし「君が代」によれば、「さざれ石」が「巖」になるという。これは話があべこべではないのか。「さざれ石が巖になる」ことは、果たしてありうるのか(『源流考』1 ページ)。

「君が代」の「元歌」は、「我君は千代に八千代にさざれ石の巖となりて苔のむすまで」(『古今集』巻 7「読み人しらず」)である。その後、「我君」の箇所が「君が代」と変えて『和漢朗詠集』(藤原公任撰)に採録された。こうして「君が代は千代に八千代にさざれ石の巖となりて苔のむすまで」の和歌が生まれ、「君が代」の名で広く知られるようになった。

ここで溝口は、山田孝雄、金子元臣、窪田空穂、小島憲之、竹岡正夫など国文学の大家諸氏の解釈がすべて「小石がだんだん大きくなって、大きな石になる」と解くものにすぎない、この小石成長論はコジツケではないかと大家諸公の高説を一蹴する。

そして『古今集』の「仮名序」から「浜のまさごの数おほくつもりぬれば」を、「真名序」から「砂長ジテ巖トナル」の一句に注目し、「砂が堆積し集積して巖となる」のではないかと意味を考える。紀貫之が個々の秀歌を「さざれ石」にたとえ、それらを数多く集めた『古今和歌集』こそが「巖」だと説いている事実に着目する。

溝口は次に『梁塵秘抄』(後白河天皇撰)の冒頭の歌、「そよ、君が代は千代に一度のゐる塵の白雲かかる山となるまで」を引いて、「千年に一度の塵が積もって、白雲のかかる高山となるまで」の意であるとし、「塵も積もれば山となる」の原型だとする。同じ『梁塵秘抄』の「砂の真砂の半天の巖とならむ世まで君はおはしませ」も類歌であり、「微小なものを多数集め、積み重ねて、巨大なものをつくる」思想にはかならないと説く。

要するに国文学者たちの説いている「小石成長論」は、「小石が巖に成長する」というもので、自然科学の常識から見てありえないコジツケだ。これに対して溝口「堆積論」は、「塵も

積もれば山となる」、すなわち「小から大が形成される」という思想であり、自然現象を説いたものではない。平安時代の日本人が学びとった哲学なのだ、とその思想的背景を考察する。

これで最初の疑問に対する解答は、いちおう用意されたわけだが、挙証は周到でなければならぬ。溝口は傍証固めに努める。まず折口信夫の説いた「石成長の信仰」に触れて、千鳥ヶ淵の戦没者霊園のさざれ石が岩になった「実例」なるものは、凝塊岩であり、「集積論の例証」にはなりうるとしても、一つの小石が成長して一つの巖となる「成長論の例証」にはならないことを確認する。柳田国男も「石成長の民話」を紹介しているが、これは後世の作のようだ。つまり民話や信仰から「君が代」の歌詞が生まれたのではなく、「君が代」の歌詞が広まり、その結果として、歌詞に合わせて民話ができただのではないか。「君が代」以前の古代において、石成長の信仰が存在した事例はいまだ見当たらない。これが溝口の成長論批判のもう一つの核心である。

溝口の傍証はさらに続く。それは「さざれ石の巖となりて」と考える思想が『古今集』において初めて現れたのはなぜか、である。それは外来思想なのだ。それまでは日本に存在しなかったとすれば、記録に残るはずはない。

溝口は再度『古今集』序の一節に着目する。「遠き処も出で立つ足もとよりはじまりて年月をわたり、高き山も麓の塵泥よりなりて、雨雲たなびくまで生ひのぼれる如くに、この歌もかくの如くなるべし」の箇所である。これは白楽天が座右の銘とした次の詩に基づく。「千里始足下、高山起微塵、吾道亦如此、行之貴日新」(『白居易集箋校巻第 39』上海古籍出版社)。

現代日本で広く行われている二つの格言、すなわち「千里の道も一歩から」および「塵も積もれば山となる」は、ともに白楽天に由来する。このあたりまでは割合よく知られているかもしれない。だが、溝口の傍証は、ここからさらに突き進む。

「千里ハ足下ヨリ始マル」は、『老子』(守微第 64)や『莊子』(雜篇則陽第 25)、劉向『説苑』(建本第 3)と継承され、ついに「土積成山」の四字成語になった。これが江戸時代の『実語教』や福沢諭吉『学問のススメ』に引き継がれたという。

他方、「微塵を積みて山となす」思想は、元来仏教思想であり、鳩摩羅什『大智度論』(405年)以後よく引用されるようになり、「いろはカルタ」にも用いられた。この思想は『法華経』方便品にも現れ、これが『古今集』真名序に受け継がれたと溝口は読む。

こうして「さざれ石の巖となりて」という一句が、老子→説苑→大智度論→白楽天→仮名序とつらなる古代中国の「土を積む」思想と、法華経→真名序→仮名序とつらなる仏教の「微塵を積む」思想とが融合して成立した思想だと溝口は結論する。そしてこのような集積が時間とともにあり、年齢、年月を意味する「代」と重なって、「千代に八千代に」という時間が小石や巖という具体的な形で示された。これが溝口の考察した思想的背景である。

次いで溝口は、個々の語彙の含意を追求しつつ、「君が代」は挽歌だという驚くべき所説を導く。『万葉集』には、長寿・永生を祈る歌が少なくないが、天智天皇の皇后であった倭姫の次の歌が比較的初期のものに数えられる。「天の原ふりさけみれば、大君の御寿は長く天足らしたり」。これは大空を遠く振り仰ぐと、天皇の御寿命は悠久に、大空一杯に満ちているの意である。「君が代」に似た内容であり、高校の国語教師の証言によれば、大部分の生徒は長寿を祝う賀歌と理解した由だ。しかしこの歌は『万葉集』巻 2 の「挽歌」に収められている。天智天皇が危篤のとき、皇后が作られたとする題詞がついている(「天皇聖躬不予之時、

太后奉御歌」。臨終という表現をはばかり、不予=危篤と表現している)。

『万葉集』では前期、中期には挽歌が大きな比重を占めており、賀歌が登場するのは、万葉末期(=奈良時代中期以後)だ。溝口は現世における長寿を願う「賀歌の系列」と死後の来世における永生を祈る「挽歌の系列」と、二つの流れのあることに着目し、「君が代」はどちらの系列かを問う。

両者を識別するポイントの一つは、語彙群である。まず「さざれ石」(あるいは「ささら石」とはなにか。ここで「ささ」は「さざ波」や「さざれ波」に同じだという。「ささ」とは、微風が野原を通りすぎるときの、サーサーという音の擬音語と解する。ここから葉をゆるがす音を「笹」というようになった。古代人は微風の通過とともに、神の通りすぎるのを感じた。神の連想から、「さざれ石」も「巖」も、ともに靈石とみなされ、神性を帯びる。これは死んだ親あるいは祖先の「化身」とみなされる。人が一人死ねば靈石が一つふえることになる。「さざれ石の巖となりて」とは、個々の靈石としての「さざれ石」が集積され、巖という「靈石の集合体」を形成することを意味している。「巖」は『万葉集』では「墓地」あるいは「墓所」を指す。巖の語は、死者を墳に葬ったのち、その入口を大きな岩でふさいだことにもとづく。岩戸ともいう。その「巖に苔生す」とはなにか。苔は「再生、転生の象徴」である。古いものを貴んだ古代においては、「苔」は好感をもって見られ、「苔むす」ことは尊いこととされた(『源流考』14~15、18~19、24ページ)。

死後の再生、転生を経て、しかるのち初めて「千代に八千代に」という「永生」がえられる。「君が代」=挽歌説は、まず語彙の側面から論証される。

ここで溝口は、「君が代」挽歌説を裏付ける、もう一つの証拠をあげる。それは「君が代」を本歌取りの観点から調べることだ。由来古歌は、それに先行する歌を本歌とし、その一部の語句をとり入れて作られるのがふつうだ。その本歌が賀歌ならば、本歌取りによって作られる歌も賀歌である。その本歌が挽歌ならば、それに基づいて作られる歌も挽歌である。では「君が代」の本歌は、どんな歌か。「君が代」が本歌として想定していたのは、『万葉集』巻2の挽歌の一つだ。「河辺宮人が、姫嶋の松原で、乙女の屍を見て悲嘆し作れる歌」であるとす。「妹が名は、千代に流れむ姫嶋の、子松が末に苔むすまでに」のうち、下線部分の語句がとり入れられたと説く。本歌の作者は「小松が成長して大木となり、さらに老樹となって、そこに苔むすサイクル」のうちに、現実には果たせなかった乙女の長寿・永生の姿を見ようとしている(『源流考』27ページ)。

以上の考察を経て、溝口はこう結論づける。「君が代」の歌詞の意味は、「千代に八千代に」という永世の願いを、死後の「常世」に託したものである。それは死者の霊に対する鎮魂の歌にほかならない。ここまで来ると、貫之は「この歌を自分の都合のよいつまみ食いした」という批判を免れえない。貫之が「我君は」の歌を「賀歌」の部に含めたことは、「この歌の基本的性格を見誤ったもの」である。貫之はこの歌を「賀歌」ではなく、「挽歌ないしは哀傷歌」のうちに含めるべきであった(『源流考』30ページ)。溝口の所説は、「君が代」に盛られた思想内容の分析、用いられた語彙の分析、そしてその本歌の性質を分析することを通じて、「君が代」が挽歌であることを完膚なきまでに論証している。あわせて、これを賀歌とする誤解は、貫之の「つまみ食い」に始まることを証明した形だ。

最後に溝口はこう補足する。「かつて明治3年薩摩藩は「天皇に対し奉る礼曲」を定めるこ

とになり、砲兵隊長(のち陸軍大臣)大山巖等に選曲を依頼した。大山は自分の名前「巖」がよみこまれている「君が代」を強く推したといわれる。「君が代」は学校教育を通じて広まったといえる。しかしそれが国歌として定められたわけではなかった。「明治15年制定のうごきが起こり(中略)、国民の間に広めるのは困難という批判が起って、作業は中止となった」。「もし「君が代」が挽歌のうちに含まれていたならば、薩摩の人たちは明治政府にすすめることはしなかったであろう」、「近年「君が代」を国歌として法制化する運動をした人たちは、それが挽歌の系列に属することを知っていたらどうか」、「祝賀の儀式で一斉に挽歌を歌う国民は、祝宴の会場で弔辞を読む客と同じく、悲喜劇といわれなければならない(『源流考』31～32、33ページ)。

溝口のコメントは秀逸だ。紀貫之が『万葉集』の挽歌から一句を断章取義して以来、すでに千年余が過ぎたとはいえ、「君が代」が依然として挽歌のニュアンスを色濃く宿し、賀歌のもつ華やかさを欠いたものである事実は覆いがたい。日本の国歌として認められるもの、日本国民のアイデンティティを確認して国民から親しまれる歌にはなりえない。百歩譲って、溝口の挽歌説には与しない人々の間でも、「君が代」を国歌とすることに違和感を抱かれる方は少なくないはずだ。

溝口の結論は、「君が代」に対して私の抱いてきた感性的な違和感を見事に裏付けてくれたように思う。『万葉集』以来の豊かな古典を誇る日本民族にとって、挽歌「君が代」を慶祝の式典で歌うのは、ふさわしくない。権力者が法律によって定めて、権力によって強制する限り、当分はこれは国歌として存在しつづけることになるだろうが、ひとたび『万葉集』の本歌に触れて、それが挽歌である事実を知った者には、もはや慶祝の場で違和感なしには歌えないはずだ。そのような違和感こそが日本民族本来のやまと心なのだ。日本民族のアイデンティティの源流をそこに求め、その後外来思想として仏教や中国思想を導入しつつ、豊かな文化を築いてきた民族の智慧の本流のなかで陶冶されたものこそをわれわれは尊重しなければならない。異端の断章取義を避けるのがよい。

森嶋通夫(入江昭)は、「これからの各国史は国内から見たものと外から見たものが整合的であるようなものでなければならない」(前掲)と指摘した。新たな日本史の構築においては、日本史を広く世界史の文脈に位置づけるとともに、日本民族が「和魂漢才」(ここで「漢」には印度經由の仏教を含む)から「和魂洋才」に至るまで、どれだけ多くの外来思想を心の糧として成長してきたかを冷静に分析し、総括しなければならない。そのような土壌を踏まえたナショナリズムのみが真の愛国主義であり、隣人たちも納得のゆくものであろう。隣国の人々の視線をあえて無視し、神経を逆撫でするようなナショナリズムは、ショービニズムであり、グローバル時代の今日、最も心して避けるべきものであろう。溝口の問題提起はそれを教えてくれたことで大きな意義がある。拍手を送りたい。

世には国文学者も漢文教師もゴマンといる。にもかかわらず、これまで溝口のような問題提起が行われなかった事実は何を意味するのか。それぞれが「国文学の世界」と「漢文教育の世界」に棲み分けており、「内政干渉」を避けてきたからではないのか。この結果、国文学が仏教思想や中国古典文学の影響を受けて発展してきた事実は自明であるにもかかわらず、両者の相互関係を分析する努力がタブー視されてきたのではないか。溝口教授は国文学の世界にも漢文学の世界にも通じているが、そこでメシを食ってはいない。むしろ教職課程の専門家として、「君が代」問題には悩まされてきた。ここに教授の問題意識がある。国文

学と漢文の素養がありながら、それぞれの世界にとらわれていないこと。これが大胆な仮説を提起できた背景である、と私は考える。これは独創的な研究にとっての必要条件をよく教えていると思われる。

溝口教授の「君が代」考に立ち入り過ぎたかもしれない。実はこの論考は、教授にとっては副産物にすぎない。『和漢詩歌源流考』は、その標題が示すように、「和歌の発生」と「漢詩、五言詩の発生」を追求したものだ。五七五七七の和歌形式がどのようにして形成されたかを追求し、古代歌謡からの発展を「内因論」として説いたものである。同じ方法論を中国の漢詩・五言詩の発生に適用してえられたものが「五言詩発生の過程」論である。同じ方法論を駆使しながら、和歌の発生と中国五言詩の発生を同時に説いてみせた学識はなみなみならぬものだ。とはいえ、学識だけならば、それぞれの分野に専門家がゴマンといえることは前に指摘した通りである。溝口教授の仮説が光るのは、日本文化の源流に迫り、中国文化の源流に肉薄しようとする、その問題意識の鋭さである。このような姿勢によってこそ、「ナショナルなもの」の根源に肉薄する可能性をもつと信じて、あえて紹介するゆえんである。真のナショナリズムは排外主義とは無縁であり、むしろ国際協調の精神と親和性をもつことも念のために指摘しておきたい。

[資料]石橋湛山「靖国神社廃止の議---難きを忍んで敢て提言す」(『東洋経済新報』1945年10月13日号社論、のち『全集』第13巻所収)

甚だ申し難い事である。時勢に対し余りに神経過敏なりとも、或いは忘恩とも不義とも受取られるかも知れぬ。併し記者は深く諸般の事情を考え敢て此の提議を行うことを決意した。謹んで靖国神社を廃止し奉れと云うそれである。靖国神社は、言うまでもなく明治維新以来軍国の事に従い戦没せる英霊を主なる祭神とし、其の祭典には従来陛下親しく参拝の礼を尽させ賜う程、我が国に取っては大切な神社であった。併し今や我が国は国民周知の如き状態に陥り、靖国神社の祭典も、果して将来これまでの如く儀礼を尽して営み得るや否や、疑わざるを得ざるに至った。殊に大東亜戦争の戦没将兵を永く護国の英雄として崇敬し、其の武功を讃える事は我が国の国際的立場に於て許さるべきや否や。のみならず大東亜戦争の戦没者中には、未だ靖国神社に祭られざる者が多数にある。之れを今後従来の如くに一々調査して鄭重に祭るには、二年或いは三年は日子を要し、年何回かの盛んな祭典を行わねばなるまいが、果してそれは可能であろうか。万一にも連合軍から干渉を受け、祭礼を中止しなければならぬが如き事態を発生したら、却て戦没者に屈辱を与え、国家の蒙る不面目と不利益とは莫大であろう。

又右の如き国際的考慮は別にしても、靖国神社は存続すべきものなりや否や。前述の如く、靖国神社の主なる祭神は明治維新以来の戦没者にて、殊に其の大多数は日清、日露両戦役及び今回の大東亜戦争の従軍者である。然るに今、其の大東亜戦争は万代に拭う能わざる汚辱の戦争として、国家を殆ど亡国の危機に導き、日清、日露両戦役の戦果も亦全く一物に残さず滅失したのである。遺憾ながら其等の戦争に身命を捧げた人々に対しても、之れを祭って最早「靖国」と称し難きに至った。とすれば、今後此の神社が存続する場合、後代の我が国民は如何なる感想を抱いて、其の前に立つであろう。ただ屈辱と怨恨との記念として永く陰惨の跡を留むるのではないか。若しそうとすれば、之れは我が国家の将来の為に計りて、断じて歓迎すべき事でない。

言うまでもなく我が国民は、今回の戦争が^ど何うして斯かる悲惨の結果をもたらせるかを飽まで深く掘り下げて検討し、其の経験を生かさなければならぬ。併しそれには何時までも怨みを此の戦争に抱くが如き心懸けでは駄目だ。そんな狭い考えでは、恐らく此の戦争に敗けた真因をも明かにするを得ず、更生日本を建設することはむずかしい。我々は茲で全く心を新にし、真に無武装の平和日本を実現すると共に、引いては其の功德を世界に及ぼすの大悲願を立てるを要する。それには此の際国民に永く怨みを残すが如き記念物は^{たとい}仮令如何に大切なものと雖も、之れを一掃し去ることが必要であろう。記者は戦没者の遺族の心情を察し、或いは戦没者自身の立場に於て考えても、斯かる怨みを蔵する神として祭られることは決して望む所ではないと判断する。

以上に関連して、茲に一言付加して置きたいのは、既に国家が戦没者をさえも之れを祭らず、或いは祭り得ない場合に於て、生者が勿論安閑として過ごし得るわけではないと云うことである。首相官邸下の説かれた如く、此の戦争は国民全体の責任である。併し亦世に既に論議の存する如く、国民等しく罪ありとするも、其の中には自ずから軽重の差が無ければならぬ。少なくとも満洲事変以来軍官民の指導的責任の地位に居た者は、其の内心は何うあつたにしても重罪人たることを免れない。然るに其等の者が、依然政府の位地を占め或いは官民中に指導者顔して平然たる如き事は、仮令連合国の干涉なきも、許し難い。靖国神社の廃止は決して単に神社の廃止に終わるべき事ではない。(『東洋経済新報』昭和20年10月13日号社論)

[引用文献]

- (1)矢吹晋編訳『ポーツマスから消された男---朝河貫一の日露戦争論』東信堂、2002年
- (2a)石橋湛山著『石橋湛山全集』東洋経済新報社、第14巻
- (2b)「靖国神社廃止の議--難きを忍んで敢て提言す」『石橋湛山全集』第13巻1970年、54-56ページ(原載は『東洋経済新報』1945年10月13日号社論)
- (3)戴國輝著『新しいアジアの構図---芳隣関係創出を求めて』東京、現代教養文庫、社会思想社、1977年
- (4)「国際シンポジウム・ヨーロッパ統合と日本」『横浜市立大学論叢』第52巻第2号、2001年2月
- (5a)Michio Morishima, Collaborative Development in Northeast Asia, Macmillan, London, 2000
- (5b)森嶋通夫著『日本にできることは何か---東アジア共同体を提案する』岩波書店、2001年10月
- (6)山澤逸平「東アジアの地域協力と上海 APEC」『東アジア共同体の可能性』第2回国際シンポジウム報告集、東洋経済新報社、2002年7月
- (7)青山周著『環境ビジネスのターゲットは中国巨大市場』日刊工業新聞社、2003年12月
- (8)諏訪哲郎主編『日中韓がいっしょに学ぶ環境』日中韓共同編纂環境教育教本編集委員会、2004年3月
- (9)高見邦雄著『ぼくらの村にアンズが実った~中国・植林プロジェクトの10年』日本経済新聞社、2003年5月
- (10)溝口貞彦著『和漢詩歌源流考』八千代出版、2004年3月
- (11)村田忠禧「尖閣列島・釣魚台問題をどう見るか」『日本イメージ・中国イメージの形成に関する日中共同研究』所収、日中コミュニケーション研究会報告書、2004年3月